



## 「管理者の乗務」に関する申し入れを行う!

2019年4月から労使議論を経て「乗務員勤務制度の見直し」が実施されていますが、「当務主務の乗務によって区全体として要員問題が改善される」「乗務できる人が増えれば要員に余裕ができ、働き易さが増していく」という回答や説明と整合性がとれていないが故に、職場では「休みが入りにくく要員が足りなくなっている」

「見直したことで働き易くなっているのか」などの疑問の声が多く寄せられています。運輸職場は「エルダー雇用制度での短日勤務」「育児・介護制度の時短勤務」「当務主務の乗務、指導員の乗務」などの施策が導入されていますが、想定していたこととの乖離が出ています。

そしてこの現実の中で、管理者が乗務することが明らかになり、「同じ仕事をして指摘や教育ができるのか」という声や、「上意下達が蔓延し、なんでも言い合える安全文化が壊れてしまうのではないか」という意見もあります。

社会情勢の変化によって働き方が変化することは否めません。当然、「変革2027」の実現も必要なことでしょう。しかし一方で、働く側の家庭環境の変化も同時に発生をしていて、施策と人事異動の考え方の隙間を埋めなければ実現できません。

地本は、「安全・健康・ゆとり」が実感できる職場を目指し、JR東日本が信頼される企業へと更に発展させるために、下記の通り申し入れを行いました。

1. コロナ禍を理由として兼務対象ではない企画部門の社員が、今回の管理者の乗務にあたる経緯を明らかにすること。また、今後の管理者の乗務の実施については、安全レベルを低下させないための考え方を明らかにすると共に、労使議論に踏まえること。

安全で働きやすい運輸職場の実現のため  
労使議論の遵守を求めています!